

汎用宇宙曝露実験用ハンドレール取付機構(ExHAM)

利用テーマの募集

募集要領

<有償の仕組み（試行版）>

平成 29 年 9 月

国立研究開発法人

宇宙航空研究開発機構

## 目次

1. 背景 .....	1
2. 利用機会の概要 .....	1
3. 国際宇宙ステーションが飛行する軌道の宇宙環境 .....	4
4. 募集について .....	5
4.1 応募資格 .....	5
4.2 価格 .....	5
4.3 技術要求 .....	6
5. ExHAM 実験サンプルの船外曝露機会提供に係る作業範囲 .....	7
5.1 JAXA が実施する作業範囲 .....	7
5.2 応募者に実施いただく作業範囲 .....	8
6. 船外実験プラットフォームへの設置実施に係る契約 .....	9
7. 募集から実験運用までの流れ .....	10
8. 応募方法 .....	12
8.1 提出書類 .....	12
8.2 応募・お問い合わせ窓口 .....	12
8.3 応募書類等の取り扱いについて .....	12
8.4 搭載候補決定の連絡 .....	12

添付-1 搭載サンプルの外形寸法／形状

添付-2 取り付けプレート概要

別紙 1 ExHAM 利用テーマ提案書

別紙 2 受託契約書【雛形】

## 1. 背景

宇宙航空研究開発機構(以下「JAXA」という)は、国際宇宙ステーション・「きぼう」日本実験棟(以下、「きぼう」という)の船外実験プラットフォームを活用し、より簡便に材料や部品)の宇宙環境曝露実験や宇宙飛来物体等の微粒子の捕獲を目的とした、汎用曝露実験用ハンドレール取付機構(以下「ExHAM」という)を開発しました。ExHAM 搭載用実験試料(以降、「サンプル」という)を打ち上げ、この ExHAM にサンプルを取り付けた後、所定の期間、宇宙空間に曝すことが可能となっています。

このたび、JAXA では、民間企業の事業に資する利用など、ExHAM による新しいビジネスの創出、宇宙利用の抜本的拡大に向けた様々な取組みの一環として、産業化を見据えた国内需要の顕在化を目的に、有償による ExHAM 実験の機会提供事業(以下、「有償の仕組み」という)を試行的に実施致します。

JAXA では、有償の仕組みを試行していく中で、本募集要領も適宜見直し・修正していく予定です。その旨予めご了承くださいませようお願い致します。

## 2. 利用機会の概要

サンプルは船内貨物として打ち上げられ、「きぼう」のエアロックから ExHAM とともに船外に出され、ロボットアームで設置場所まで運んで設置されます。

一定期間、宇宙環境に曝露された後は、同じくロボットアームとエアロックを使って船内に回収し、サンプルのみを地上に回収します。

船外環境への設置イメージ及びサンプル搭載位置は、図 1 及び図 2 に示します。

- ExHAM は、添付-1 に示すサンプル タイプ1を 20 枚取付けられます。
- 応募数多数の場合には、可能な限り多くの方に利用頂けるよう1号機、2号機の空きスペースに限らず、利用機会を設定可能とするよう対応を JAXA 側で検討します。
- サンプルの曝露期間は1年を標準とします。1年より短期間・長期間の提案も受け付けますが、他ミッションとの相乗りになるため、曝露期間については他ミッションも含めた調整となることから、ご要望に沿いかねる場合がありますので、予めご了承ください。

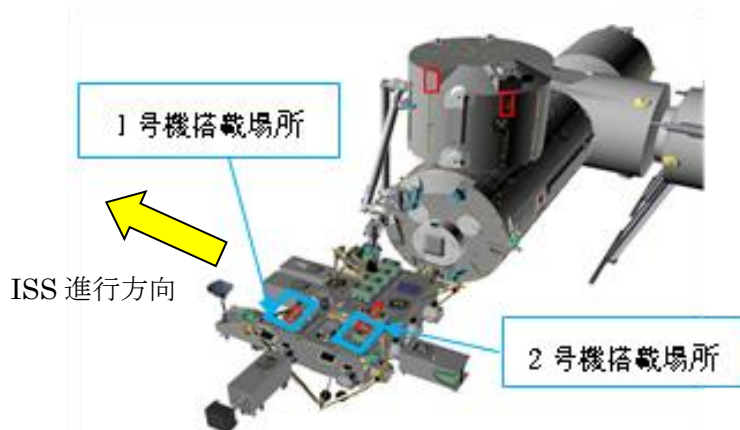


図 1-a. ExHAM1号機と2号機の設置場所

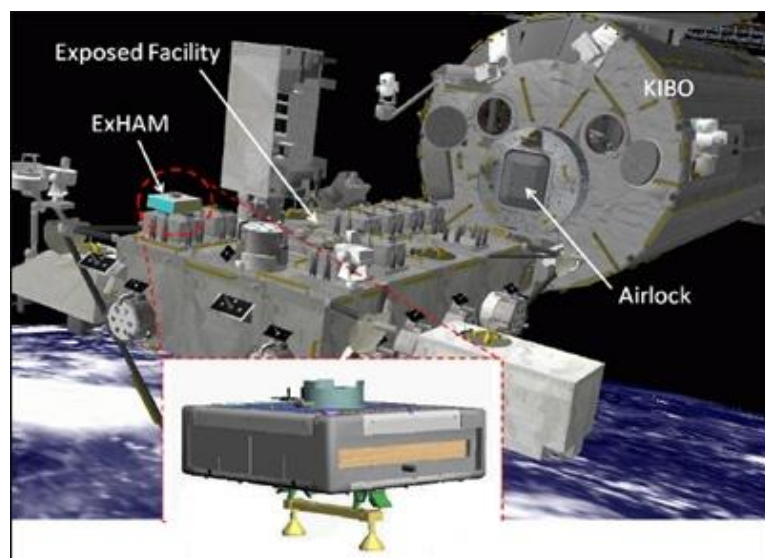


図 1-b. ExHAM の取り付けイメージ

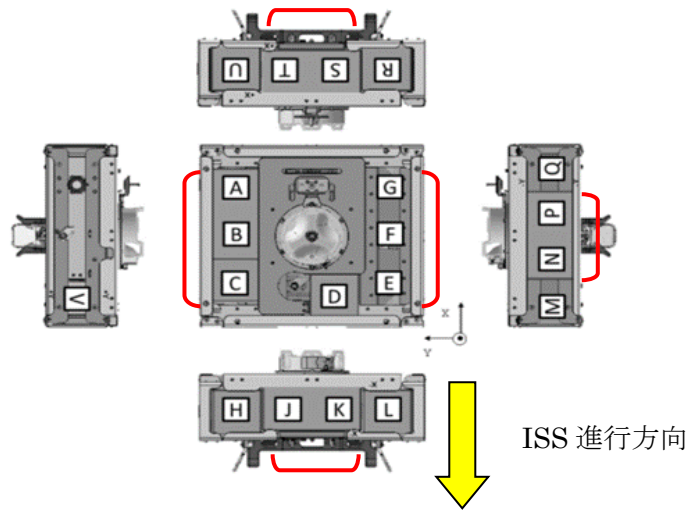


図 2-a サンプル搭載位置(1号機)

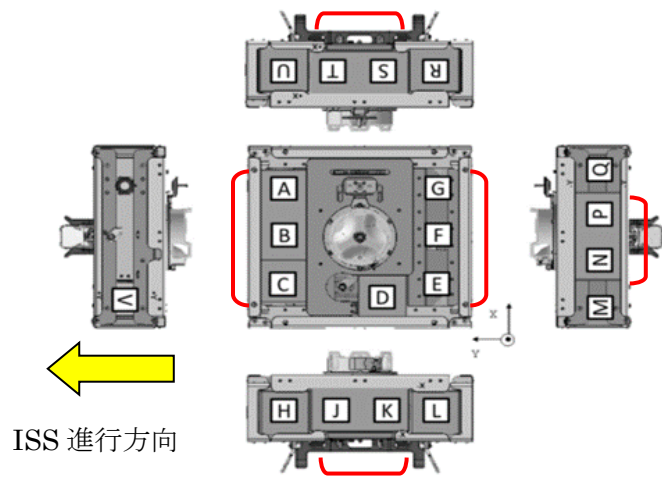


図 2-b サンプル搭載位置(2号機)

### 3. 国際宇宙ステーションが飛行する軌道の宇宙環境

国際宇宙ステーション(以下「ISS」という)は、地上から約 400km 上空を、地球 1 周約 90 分というスピードで飛んでいます。表 1 に高度約 400km の主な特徴を示します。宇宙環境の詳細については、「きぼう船外実験プラットフォーム利用ハンドブック」(平成 22 年 9 月:下記リンク)を参照してください。

[http://iss.jaxa.jp/kibo/library/fact/data/JFE\\_HDBK\\_all.pdf](http://iss.jaxa.jp/kibo/library/fact/data/JFE_HDBK_all.pdf)

表 1. 高度約 400kmの主な特徴

環境	特徴
①微小重力	・ $10^{-6}$ G オーダーの微小重力環境
②大気	・ $10^{-5}$ Pa 程度の真空環境 ・ 材料表面を酸化、侵食、汚染する原子状酸素が存在
③プラズマ	・ 帯電・放電の原因、材料の表面破壊や装置の異常動作の原因となる。
④電離放射線	・ シングルイベント(半導体内に雑音電流を与える一時的な現象)やトータルドーズ効果(半導体内の結晶等が損傷し長期的に性能劣化が進行する現象)による装置の誤作動 － 放射線帯粒子:ほとんどが電子(数十 keV)と陽子(数 MeV)。 － 銀河宇宙線:陽子、ヘリウム、炭素、酸素、鉄等。広いエネルギー範囲( $10 \sim 10^{16}$ MeV/核子)。 － 太陽フレア粒子:数～数百 MeV のエネルギーを持つ陽子。
⑤電磁波	部品・材料劣化、塗料等の変色
⑥メテオロイド、デブリ	・ メテオロイド(彗星や惑星の塵):大半が径 0.1mm 程度。衝突速度は、平均 20km/秒程度。 ・ 宇宙デブリ(ゴミ):大部分が 1cm 以下。速度は、平均 10km/秒程度。 － 高度 2,000km 以下では、10cm を超えるものが 11,000 個、1～10cm が 10 万個以上、1cm 以下が 1,000 万個以上 ・ 宇宙機の外壁や船外実験装置へ影響
⑦熱	・ 太陽光の直接入射、地球大気からの太陽光の反射(アルベド)、地球からの赤外放射、宇宙背景放射の 4 種類。 ・ 熱サイクル(昼夜サイクル)による材料や部品の劣化

※軌道上の ExHAM の実環境に関するデータ提供サービスはありませんが、軌道情報等提供可能なデータにつきましては、適宜ご相談ください。

## 4. 募集について

### 4.1 応募資格

日本国の機関、法人、その他団体

※ 海外機関等の参加については、日本国の機関、法人、その他団体が JAXA と契約を締結する場合は受け付けます。

但し、JAXAが次に掲げる条件に該当すると判断する者は、応募することができません。

- (1) 民事再生法及び会社更生法による再生・更生手続中の者。破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始その他これに類する法的整理手続開始の申立てがある者、その資産について仮差押え、保全差押え若しくは差押えの申立て又は公租公課の滞納処分を受けている者、その他信用状態の著しい悪化を生じている者
- (2) 解散の決議、事業の廃止、事業の譲渡、事業の停止その他の事由により、本契約の履行が著しく困難になったと見込まれる者
- (3) 暴力団または暴力団関係者  
次のいずれにかに該当する場合の個人又は法人をいう。
  - ① 暴力団員と認められる場合
  - ② 暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる場合
  - ③ 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる場合
  - ④ 暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、若しくは関与していると認められる場合
  - ⑤ 暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる場合
  - ⑥ 暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められる場合
  - ⑦ 上記①～⑥のほか、警察当局からの指導又は見解などにより暴力団関係者と認められる場合
- (4) 入札参加資格(全省庁統一資格)を有する場合は、機構による競争参加資格の停止を受けている者
- (5) 海外機関等が参加する場合で、以下の条件に該当する者
  - ① 海外機関が、安全保障貿易管理に関する法令等に基づく国連武器禁輸国・地域に該当する国・地域の者
  - ② 安全保障貿易管理に関する法令等に基づき、JAXAの技術情報の提供ができない者。
- (6) その他、本契約を履行するために必要な技術的能力及び経済的能力を有しない者等、JAXA が不適切と判断する者

### 4.2 価格

本募集要領でご案内する船外曝露機会提供の標準価格は、表 2 のとおりです。本価格は、61. 項の JAXA 実施作業範囲を実施する価格です。6.1 項の JAXA 実施作業範囲を超える作業については、別途経費が必要となります。追加経費については、契約時にご照会下さい。お支払いについては、原則、JAXA 作業開始前に全額お支払いいただくこととなりますのでご了承ください。

表 2 ExHAM による船外実験標準価格(税込)

標準サンプル取付プレート※提供	タイプ1 (10cm x 10cm 区画)	タイプ2 (10cm x 20cm 区画)
あり	84 万円	168 万円
なし	73 万円	154 万円

※有償にてサンプルを ExHAM へ固定する標準的な取付けプレートを JAXA から提供することが可能です。添付-2 に取付けプレートの概要を示します。

### 4.3 技術要求

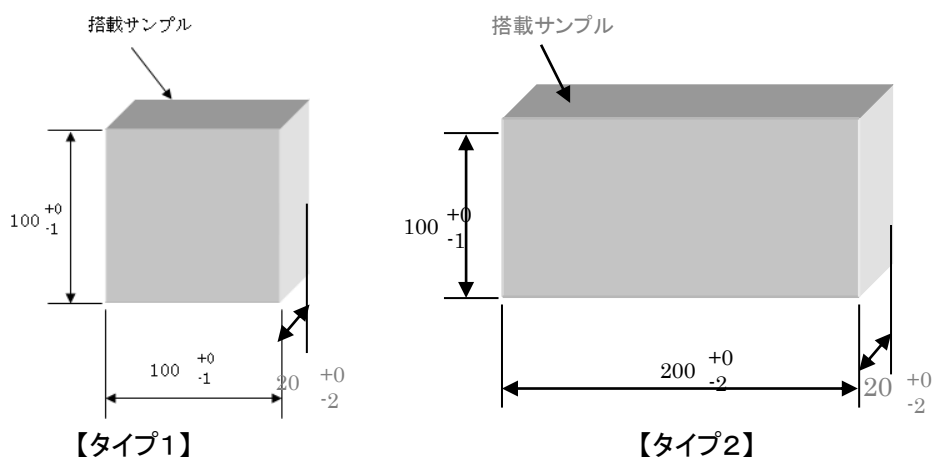
本項で述べるサンプルの設計に必要なインタフェース条件及び安全要求等の詳細は応募後、提示いたしますが、概要を以下に示します。

#### (1) サンプルの設計要求

(a) サンプルの外形寸法／形状／最大質量は、大きさによってタイプ1、タイプ2があります。

タイプ1 : 1個あたり 1区画占有(100×100×20mm)、最大質量 200g

タイプ2 : 1個あたり 2区画占有(100×200×20mm)、最大質量 400g



(b) 100x100mm の片面(タイプ1)又は 100x200mm の片面(タイプ2)が宇宙空間に直接曝されます。ただし、曝露面積は、サンプル取り付けのためのサンプル保持カバーにより上記面積より僅かに小さくなります。標準的な形状の詳細は、添付-1 を参照してください。今まで提案されたサンプルはシート状の事例がありますが、ExHAM のサンプル保持カバーで固定できるようにシート状のサンプルを固定するなどして剛性を持たせる必要があります。

上記に依らず、サンプルの形状が突出する形状を含む場合、質量が上記条件を越える見込みの場合には御相談ください。

なお、ExHAM は電気・通信インタフェースを持たないため、サンプルへ電源、通信リソースを提供できません。



## (2) 軌道上運用について

サンプルを取り付けた ExHAM は、「きぼう」のエアロックを通じて、船内から船外へ搬出し、ロボットアーム(子アーム)で船外実験プラットフォームのハンドレールに設置されます。ExHAM の設置場所は図 1 を参照ください。曝露実験終了後に再度ロボットアームとエアロックを使って船外から船内へ搬入し、サンプルを ExHAM から取り外し、地上へ回収します。

## (3) サンプルの搭載位置等

サンプルの搭載位置は図 2 を参照ください。サンプルの枚数について制限はありませんが、既に計画されている案件との競合がある場合には、実機期間及び搭載位置について調整をさせて頂くこととなります。

隣り合う2区画のうち、図中に赤色の”]”を記した区画のみ、タイプ2のサンプルを取り付けることが可能です。

図中の進行方向矢印は、ExHAM 上面から見た ISS 進行方向です。

## (4) 安全要求

「きぼう」船内へのサンプルの持ち込み及び「きぼう」から船外環境への曝露にあたっては、ISS 固有の要求として、ISS に係る安全要求が課せられます。

以下に主要な ISS 固有の要求を示します。

### ① 船内・船外環境の汚染防止

#### a) 使用材料の制約(可燃性、オフガス、アウトガス)

使用する材料の可燃性、オフガス、アウトガス特性が、要求に適合していること。左記を示すために使用材料データを JAXA に提示すること。

#### b) 毒性流体や人体に影響のある物質の制約

毒性流体や人体に影響のある物質をリークさせないこと、等

#### c) ガラス等の飛散防止

クラックのようなひび割れによる破壊が発生するガラス等の脆性材料、または、宇宙環境への曝露した際の材料劣化によって破片等が飛散する可能性のある材料は、封じ込め等により、これを防止すること、等

### ② 宇宙飛行士による不意の接触に対する防御(接触温度・シャープエッジ対策)、等

d) 宇宙飛行士がサンプルに触れる際の接触温度の制約、等(船内及び非常時の船外活動を含む)

## (5) 運用制約

サンプルの JAXA への引渡し後、実際に船外曝露されるまでの間、半年～1 年程度、射場及び軌道上で保管された状態になる場合があります。

標準的なサンプルを ExHAM に取り付け・取り外しすること以外に、特別にクルータイムが必要となるような利用は行うことができません。

## 5. ExHAM サンプルの船外曝露機会提供に係る作業範囲

### 5.1 JAXA が実施する作業範囲

本募集要領でご案内するサンプルの船外曝露機会提供において、JAXA が実施する作業範囲は、表 3 の通りです。

表 3 サンプルの船外曝露機会提供に係る JAXA 実施作業範囲

1	インタフェース条件及び安全要求の提示
2	技術調整会、各種審査会、サンプルの JAXA 引渡しスケジュール等のマイルストーンの提示
3	安全審査及び適合性確認審査の実施
4	フィットチェック
5	サンプルの JAXA 引渡し以降、「きぼう」からの船外曝露までの全ての作業、及び当該作業に必要なハードウェアの準備 ・サンプルの輸送用バッグへの梱包・射場への輸送及び輸送後点検(外観点検のみ) ・射場作業の実施(輸送機側への引渡し等) ・ISS/「きぼう」への打上げ・「きぼう」からのサンプルの船外曝露運用
6	船外曝露運用後、「きぼう」から地上までのサンプル回収、およびサンプル返還までの全ての作業、及び当該作業に必要なハードウェアの準備※ ・曝露実験後のサンプルの輸送用バッグへの梱包・帰還用輸送機による地上への輸送及び輸送後点検(梱包材外側からの外観点検のみ) ・ユーザへの引渡し

※打上および回収時に、サンプルの温度・湿度・気圧等の特別な管理は致しません。他の類似の輸送品と同様に与圧環境にて環境条件を特別にコントロールすることなく輸送いたします。また、地上での輸送においても同様に扱います。

## 5. 2 応募者に実施いただく作業範囲

契約後、JAXAにおけるサンプルの審査・技術調整・搭載作業等の実施のため、応募者には、表 4 の作業を実施いただきます。

各作業の実施に係る費用は、応募者の負担とさせていただきます。

表 4 サンプルの船外曝露機会提供に係る応募者実施作業範囲

1	サンプル開発のための全体工程管理表の作成・維持・JAXA への提出
2	JAXA が提示するマイルストーン、技術要求、および安全要求等の条件に基づく、サンプル及び地上支援装置(応募者の必要に応じて。以下、「GSE」という)の設計、解析、製造及び試験等作業の実施。※
3	JAXA からの技術要求及び安全要求への適合を確認するために実施する、安全審査および適合性確認審査、および安全審査に必要な情報の提供、審査資料の作成、および審査に必要な作業の実施。
4	JAXA が実施する適合性確認試験のための、JAXA が指定する場所(筑波宇宙センター(以下、「TKSC」という)を想定)へのサンプルの搬入及び搬出
5	サンプルを JAXA へ引渡すための、JAXA が指定する場所(TKSC を想定)への搬入
6	サンプルの JAXA 引渡し時及び JAXA が実施する適合性確認試験時に、必要に応じて、外観検査・ノンフライトアイテムの取外し等の実施
7	JAXA からの要請に応じ、サンプルに関するプレス等の取材対応及び各種公表資料等の作成など JAXA 広報・普及活動への協力
8	本制度の改善のための実施状況の概要等についてのアンケートへの協力

※ 機構が提示する技術要求に変更が生じた場合における、当該要求への適合性を確保するために必要な作業の実施を含みます。

## 6. 船外実験プラットフォームへの設置実施に係る契約

JAXA は応募者との間で、サンプルの打上げ・船外曝露機会提供に係る契約を締結し、運用条件、遵守事項、作業範囲、価格及び支払計画、技術情報及び成果等の取扱い、JAXA 施設等のセキュリティ、JAXA の免責事由、損害賠償責任の相互放棄、第三者賠償責任、紛争の解決等必要な事項を定め、打上げ・船外曝露を実施するものとします。

契約内容の詳細は、JAXA 標準契約書により定めませんが、次の内容を含みます。

### (a) 成果の取り扱い

応募者がサンプル開発・運用作業により得た成果は、応募者に帰属します。

### (b) 技術情報の開示等

JAXA におけるサンプルの審査・技術調整・搭載作業等の実施のため、応募者には、JAXA の要求に応じて、必要な全ての技術情報(設計情報、試験データ等)を開示していただくこととなります。

また、開示された技術情報と製造されたフライト品等に齟齬がないようにして下さい。設計等に変更があった場合は、速やかに当該技術情報を JAXA に提示していただきます。

### (c) 技術情報の取り扱い等

JAXA から応募者に対して開示した技術情報で、秘密等の指定をしたものについては、本契約の目的以外では使用してはならず、また第三者に開示することはできません。さらに、漏洩等を防止する措置を講じて下さい。JAXA の施設・設備等から得られた情報の取り扱い等(写真撮影、ネット上での公開などを含む)についても、同様です。

### (d) 計画の延期時の取扱い

計画の遅延については、次のとおりとします。

- ① インタフェース、安全要求等の確認に係る技術審査の結果、ISS システム又は宇宙飛行士に影響がある場合、JAXA は、サンプルの打上げを延期することがあります。
- ② JAXA は、ロケット等の都合による打上げ遅延、失敗、中止等や、ISS 運用利用計画及び ExHAM を含む ISS/「きぼう」システムの都合により、サンプルの打上げ・船外曝露を延期することがあります。
- ③ 応募者側の都合または JAXA 側の都合で、打上げ時期を延期する必要がある場合、JAXA は NASA 等の関係機関と調整の上、打上げ時期の再設定を実施します。
- ④ 延期に伴う費用負担等についての詳細は契約書で定めます。

### (e) 計画の中止時の取扱い

計画の中止については、次のとおりとします。

- ① インタフェース、安全要求等の確認に係る技術審査の結果、ISS システム又は宇宙飛行士に影響がある場合、JAXA は、サンプルの打上げを中止することがあります。
- ② JAXA は、ロケット等の都合による打上げ遅延、失敗、中止等や、ISS 運用利用計画及び ExHAM を含む ISS/「きぼう」システムの都合により、サンプルの打上げ・船外曝露を中止することがあります。
- ③ 中止に伴う費用負担等についての詳細は契約書で定めます。

(f) 損害賠償責任の相互放棄

JAXA 及び応募者は、サンプルの打上げ・船外曝露等に該当する活動によって生じた自らの及び関係者の障害若しくは死亡、又は自らの及び関係者の財産の損害若しくはあらゆる種類の滅失について、相手方又はその関係者に対し、故意による場合を除き、如何なる請求も相互に放棄するものとします。また、その他の JAXA に起因する損害については、故意による場合を除き、JAXA は損害賠償の責を負いません。

(g) 免責事項

サンプルの JAXA への引渡しまでの輸送を含め、応募者の行うサンプルの設計、解析、製造及び試験等作業の実施(技術要求への適合性を検証するためのものを含む。5.1 項で JAXA が実施するものを除く。工程管理を含む)、地上回収・引渡し後のサンプルの運用・利用については、JAXA は応募者に対していかなる義務も負いかねます。

また、JAXA は、打上げ後のサンプルの正常な運用・利用、サンプルを利用する応募者の研究開発又は事業活動等ユーザのミッション達成について、保証いたしません。

(h) ISS 特約について

有償利用契約締結の際には、国際宇宙ステーション契約に関する特約事項について御了承いただく必要があります。別紙2の標準契約書をご参照下さい。ご不明な点は、お問い合わせ先までご連絡ください。

## 7. 募集から実験運用までの流れ

募集から実験運用までの流れを以下に示します。

### ① 技術的成立性確認・契約調整

JAXA は、別紙1の ExHAM 利用テーマ提案書をもとに、サンプルの JAXA への引渡しまでのスケジュールを含めた技術的成立性を確認するとともに、契約条件を提示し、契約調整を実施します。

本確認にあたって、書面だけでは確認しきれない事項がある場合は、JAXA は、必要に応じて、応募者との面談等により確認させていただきます。

なお、本確認の結果、応募頂いたサンプルが、インターフェース要求または安全要求へ適合する見通しが低いと認められる場合は、契約締結をお断りすることがあります。

### ② 搭載候補の選定

ご提出いただいた書類をもとに適格性の評価を行った上で、JAXA 内によるテーマ選定プロセスを経て搭載候補を決定します。選定プロセスの結果、契約締結をお断りすることがあります。

なお、これらの評価・選定作業を進めるに際し、提案内容の確認等のために提案代表者に直接問い合わせを行う場合があります。

### ③ 搭載数の決定

最終的な搭載数は、本募集で選定された搭載候補及び別途進められる JAXA 事業として必要な技術実証や国際協力等を目的とした搭載候補とあわせて、必要に応じて提案者との調整を踏まえて、各打上機会の約 6 か月前に最終決定します。

搭載位置や時期を指定する場合であっても、ご希望に添えない場合があります。また、搭載数量、搭載位置及び搭載期間の調整をさせて頂く場合があります。ご了承ください。

#### ④ 契約(打上げ機会の設定)

JAXA は、技術的成立性確認及び契約調整を行い、契約可能となった応募者と順次、契約を締結します。

契約締結後、ミッション、応募者名は原則公開とさせていただきます。ミッションの詳細な内容について公開を希望されない場合は公開しないことも可能です。

#### ⑤ サンプル開発、継続的な技術調整、安全審査

応募者が実施するサンプルの設計・製作・試験の進捗に合わせ、JAXA は応募者と継続的に技術要求および安全要求への適合性について、技術調整を実施するとともに、応募者には、JAXA の安全審査を受審していただきます。

サンプルの開発にあたっては、サンプルと ExHAM 本体との機械的・電氣的インタフェース、打上げ環境(振動・加速度など)を定めるインタフェース条件にサンプルが適合していることを、試験・解析・検査により確認して下さい。

なお、安全審査資料は審査の 45 日前までに提出することが要求されるため、安全要求に対する検証として、機能性能試験や環境試験等は、少なくとも JAXA への引き渡しの 2 ヶ月前までに完了している必要があります。

#### ⑥ 適合性確認審査

適合性確認審査では、安全審査が終了していることの確認、及びサンプルが ExHAM とのインタフェース条件に適合していることの確認を実施します。

#### ⑦ JAXA が指定する施設へのサンプルの搬入・引渡し

(打上げの約 2.5~3 月前を予定)

応募者はサンプルを JAXA が指定する施設(通常筑波宇宙センター(TKSC))に搬入し、JAXA へサンプルを引き渡します。ノンフライトアイテムの取り外し等の作業については、原則、サンプルの JAXA 引渡し前までに完了してください。サンプル引渡し後は、原則、JAXA がサンプルの管理を行います。

#### ⑧ 射場へのサンプルの搬入

JAXA は、JAXA へ引き渡されたサンプルを緩衝材入りのバッグに梱包した上で、打上げ機の射場に搬入します。

#### ⑨ 打上げ・船外曝露

JAXA は、サンプルを ISS/「きぼう」まで運び、サンプルを船外曝露します。

#### ⑩ 船内回収・引渡し

実験終了後、船内回収の後、帰還機にて地上回収し、サンプルを提案者に引き渡します。

## 8. 応募方法

### ① 募集期間

通年公募となりますが、年2回ペース(1号機1回、2号機1回)で実施されているサンプル交換のタイミングを区切りとして、都度締め切らせて頂きます。

当面の〆切は以下のとおりです。

1号機4サイクル目搭載実験 〆切:平成 29 年 10 月 31 日

2号機4サイクル目搭載実験 〆切:平成 30 年 7 月 31 日

以降は都度 HP 上にて通知いたします。

先着順に搭載区画の調整をさせて頂きますが、応募多数の場合はご希望の搭載区画の確保が難しい場合がございます旨ご了承願います。

### 8.1 提出書類

応募者(実施責任者)は、次の応募書類を用意の上、応募先にメールで申し込んでください。

<応募書類>

・ExHAM 利用テーマ提案書 (別紙1参照)

### 8.2 応募・お問い合わせ窓口

応募書類の提出及びお問い合わせは、以下までメールにてお願い致します。お問い合わせの際には、事前に募集要領をよくお読みになってからお願い致します。回答までお時間がかかる場合もございますが、何卒ご了承ください。

[Z-KIBO-PROMOTION@ml.jaxa.jp](mailto:Z-KIBO-PROMOTION@ml.jaxa.jp)

### 8.3. 応募書類等の取り扱いについて

#### (1) 提案書の取り扱い

選考の過程において、応募書類は審査以外の目的に使用せず、応募に関する秘密は厳守します。なお、提案書は返却致しませんのでご了承ください。

募集の選考過程において、提案書は JAXA 内部の関連部署、及び関連委員会、JAXA の募集・選定作業の支援を行う企業に開示されることがあります。

#### (2) 個人情報の取り扱い

個人情報については、ExHAM 利用テーマ選定目的及びその関連事項以外には使用せず、外部にも公開致しません。

#### (3) 技術情報の取り扱い

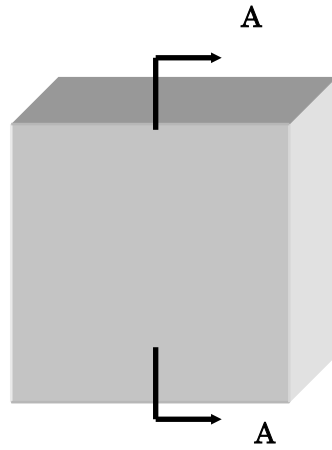
選定後、JAXA から提案者代表に対して開示された技術情報で、開示制限指定等のある内容については、JAXA の提示する情報セキュリティ規定に従っていただきます。

### 8.4 搭載候補決定の連絡

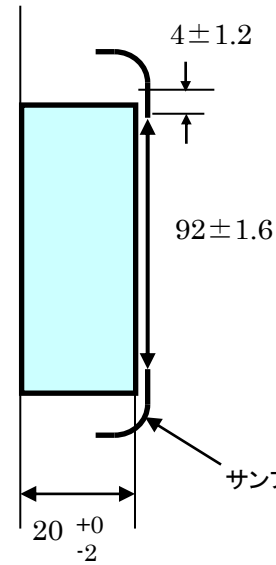
審査結果は、JAXA からの書面で、提案者本人に直接お知らせします

(添付-1)

サンプルの外形寸法／形状



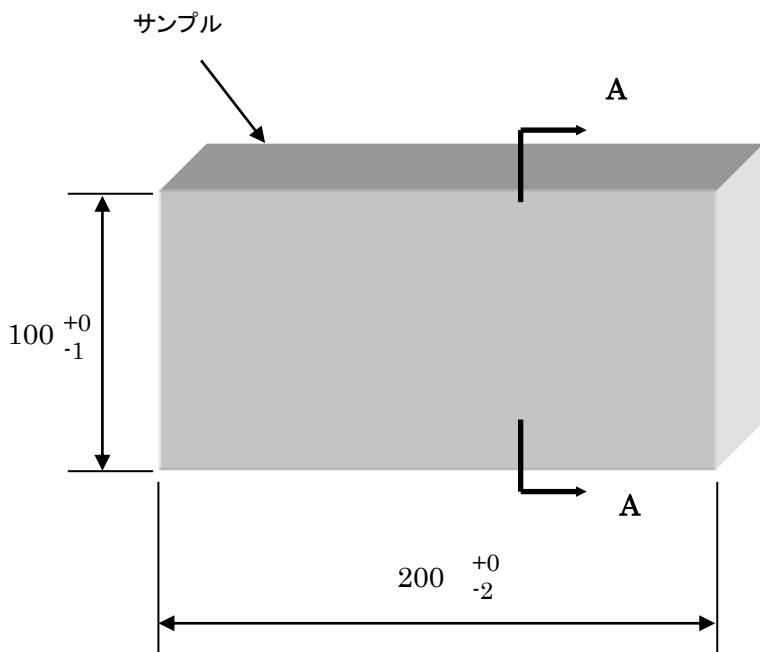
タイプ1



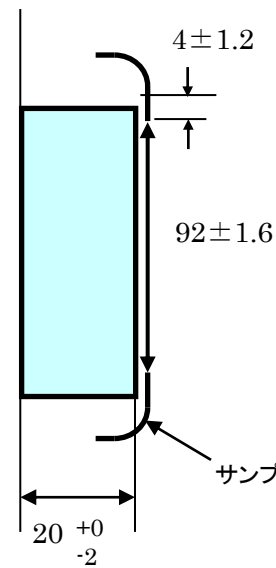
SECT A-A

サンプルの縁から  
上下各4±1.2mmは  
搭載サンプル保持  
カバーと重なる。

サンプル保持カバー



タイプ2



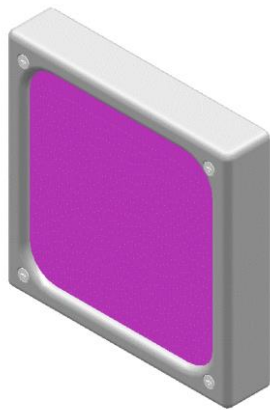
SECT A-A

サンプルの縁から  
上下各4±0.5mmは  
サンプル保持カバ  
ーと重なる。

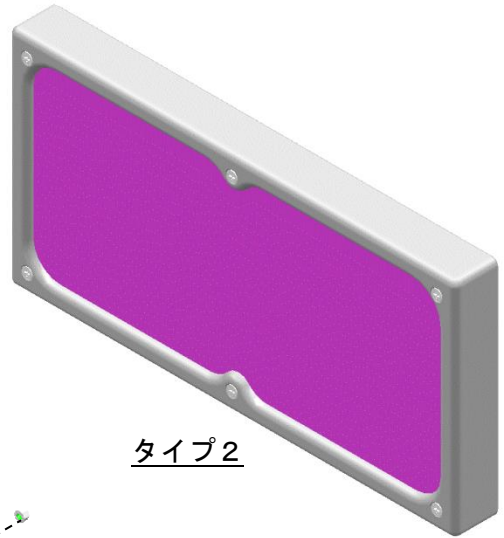
サンプル保持カバー

(単位：mm)

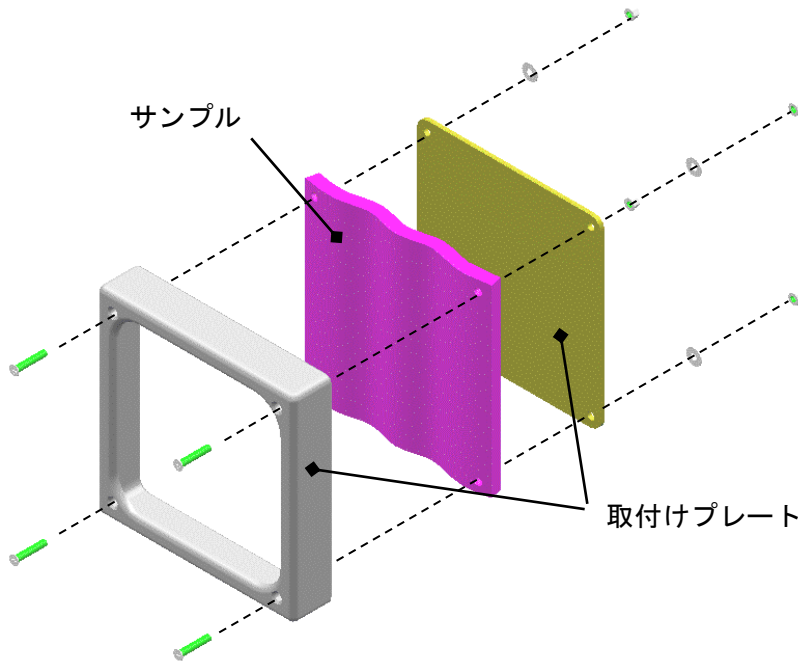
取付けプレート概要



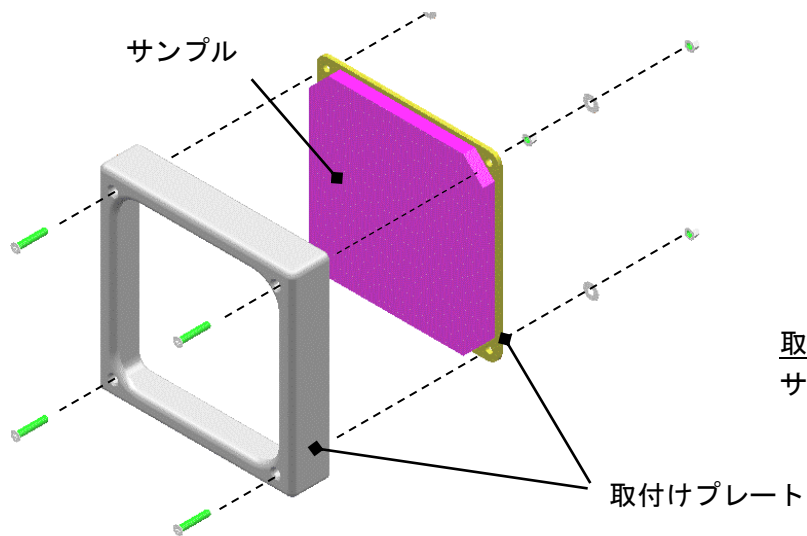
タイプ1



タイプ2



取付け例1  
サンプルを挟み込んで固定



取付け例2  
サンプルをプレートに接着